

一般財団法人 姫路市まちづくり振興機構 職員採用試験案内

募 集 内 容	
職種	一般職員（事務職正職員）
採用予定人数	若干名
職務内容	営業、企画、施設の管理運営、総務経理など法人業務全般
受 験 手 続	
受験資格	<p>次の1及び2の全てを満たすこと</p> <p>1 昭和60年(1985年)4月2日から平成11年(1999年)4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）</p> <p>2 令和3年4月1日において、普通自動車運転免許(AT限定可)を有し、かつ業務で運転できる人（取得見込みの方も受験可能です。）</p> <p>※ 上記に関わらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
受験申込	<p>1 申込書類 下記書類に記入の上、<u>申込期間内に必ず『受験者本人が直接申込先に持参』</u>してください。（注）郵送、電子メール又は代理人による申込みは受付できません。 (1) 受験申込書 所定のもの（本人自筆の上、写真を貼付してください。） (2) 受験票 所定のもの（本人自筆の上、写真を貼付してください。） (3) エントリーシート 次の①～③をA4用紙1枚にまとめたもの（様式は任意とし、自筆の必要はありません。） ①志望動機、②自己PR、③仕事をする上で大切なこと 申込書類(1)及び(2)は、当機構ホームページで掲載します。各自ダウンロードの上ご利用ください。なお、印刷環境のない方には申込書類を郵送します。</p> <p>2 申込期間 令和2年7月27日(月)～令和2年8月2日(日) 9時～17時 ※申込期間中の土日及びお昼(12時～13時)も申込できます。 申込時に20分程度の面接を行いますので、時間に余裕を持ってお越しください。（面接結果は第1次試験の選考に含まれます。）</p> <p>3 申込先 〒672-8048 姫路市飾磨区三宅一丁目196番地 一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 総務調整室</p> <p>申込書類は返却しません。なお、受験申込に際して取得した個人情報、本採用試験に関する以外の事項に用いることはありません。</p>
試 験 内 容	
第1次試験	<p>[日 時] 令和2年8月8日(土) 14時集合 14時30分試験開始 (注) 時刻厳守。原則として遅刻は認めません。</p> <p>[試験会場] 姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館5階 第1会議室</p> <p>[試験内容] 基礎能力検査及び適性検査（所要時間2時間程度） (注) 試験内容に関するお問い合わせには回答しません。</p> <p>[持参物] 受験票、筆記具（HBの鉛筆、消しゴム）、腕時計(スマートウォッチ不可) (注) 試験中、携帯電話(スマートフォン含む)は使用不可です。</p> <p>[試験結果] 試験後1週間以内に受験者全員に通知します。</p>

第2次試験	<p>[日 時] 令和2年8月23日(日) 時刻は、第1次試験合格者に対して別途通知します。</p> <p>[試験会場] 第1次試験合格者に対して別途通知します。</p> <p>[試験内容] 集団討論 受験者の方には、マスクに替えてフェイスシールド(当機構が貸与)を装着して討論していただきます。</p> <p>[持 参 物] 受験票、筆記具(HBの鉛筆、消しゴム)、腕時計(スマートウォッチ不可) (注) 試験中、携帯電話(スマートフォン含む)は使用不可です。</p> <p>[試験結果] 試験後1週間以内に受験者全員に通知します。</p>
第3次試験	<p>[日 時] 令和2年9月6日(日) 時刻は、第2次試験合格者に対して別途通知します。</p> <p>[試験会場] 第2次試験合格者に対して別途通知します。</p> <p>[試験内容] 個人面接</p> <p>[持 参 物] 受験票、卒業証明書(卒業見込み証明書可)又は卒業証書の写し</p> <p>[試験結果] 試験後1週間以内に受験者全員に通知します。</p>
最終合格	<p>最終合格者には、健康診断書を提出いただき、診断結果に問題がない場合に採用を決定します。 (注) 受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には合格(採用)を取り消します。また、採用後に不正が判明した場合は懲戒解雇とします。</p>
採用	<p>採用は令和3年4月1日付けの予定です。 ただし、最終合格者のうち、令和2年10月1日から勤務が可能な人の中から、同年10月1日付けで採用を行う場合があります。</p>
結果の開示	<p>試験結果については、一般財団法人姫路市まちづくり振興機構個人情報保護規程第21条の規定により、所定の書面で開示請求することができます。</p> <p>[請求できる人] 受験者</p> <p>[請求方法] 所定の書面により、受験票を持参の上、直接請求先へ請求 (注) 電話、はがき、電子メール等による請求はできません。</p> <p>[開示内容] 受験者の総合順位</p> <p>[開示期間] 第3次試験の翌日から1か月間</p> <p>[請 求 先] 一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 総務調整室</p>
勤務条件等	
給料(初任給)	<p>月額 187,666円(最終学歴が「4年制大学卒」の場合) 月額 167,993円(最終学歴が「短期大学卒」の場合) 月額 155,118円(最終学歴が「高等学校卒」の場合) (注) 令和2年4月1日現在での職歴なしの場合の地域手当を含む金額です。 職歴等があり、一定の基準に該当した場合には給料が加算されます。</p>
昇給	通常の場合、年1回昇給します。
諸手当	地域手当、扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当、休日・時間外勤務手当、退職手当等
勤務時間等	<p>[勤務時間] 1週あたり38時間45分 1日あたり7時間45分(原則、8時35分～17時20分)</p> <p>[休 日] 週2日及び祝日 (注) 配属される部署により、土日祝日や年末年始(12/29～翌年1/3)における勤務がある場合及び始業終業時刻が異なることがあります。</p>
社会保険等	全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険加入
休暇	年次有給休暇、特別休暇(夏休、結婚、忌引等)、傷病休暇 等